

ウクライナ危機の深考のために 3

4月22日村岡到

以下は、季刊『フラタニティ』第26号:5月1日刊行(定価660円 送料共800円)に掲載する論文の前半である。後半は、3月8日にアップした。

この号の「特集:ウクライナ危機が提起するもの」は以下の通りである。

- * ウクライナ危機の深考のために 村岡 到
- * ロシア軍のウクライナ侵攻を弾劾する 佐藤和之
- * ウクライナ戦争をめぐる左翼の論調 岡田 進
- * ウクライナ侵攻を両国の市民はどう感じているか 馬場朝子
- * スターリンとプーチン 青木國彦
- * 戦争におけるプロパガンダとメディア 波津博明
- * 国営テレビで反戦を主張／ヨーロッパの社会主義者への返事
- * メキシコ・サパティスタ民族解放軍の反戦デモ
- * 社会主義理論学会緊急特別研究会

ウクライナ危機の深考のために3 村岡到

二月二四日にロシアのプーチン大統領の命令によって開始されたウクライナへの軍事侵攻から二か月近く経つ。連日、テレビでは悲惨・残虐な場面が放映され続けている。ウクライナ各地で市街が壊滅的に破壊され、人びとが命を落とし、国境を越えて避難する人は、四四〇〇万人の人口の割以上になっている。子どもへの影響が大きい。四月初めには、国際法に明確に違反する市民への「戦争犯罪」が数千人の規模で明らかになった。「ジェノサイド(集団虐殺)」と非難されるべきである。リアルな映像を見るたびに、怒りと同情の念を深くする。プーチンは戦闘を中止し、ロシア軍は撤退せよ!

何をどう論評するにしても、まずはっきりと確認・記憶しておくべき事実がある。

三月一四日、ロシアの政府系テレビでニュース番組の最中に、同局の女性スタッフのマリーナ・オフシャンニコフさんが「戦争反対」と書いた大きな紙を広げて抗議の意思表示をしたことである(本号三七頁)。そして三月にロンドンに亡命中の作家ボリス・アクーニン氏が「本当のロシア」を立ち上げたことである(TBS「報道特集」四月一六日)。反戦の意志を行動で示した市民は一万五〇〇〇人も拘束された。

だが、事態は戦争の長期化の方向に悪化しているとも予測されている。化学兵器や核兵器の使用も強く懸念される。核終末時計は一〇〇秒となった。世界史の転換点になるかもしれない。

このウクライナ危機は、実に多くの複雑な難問を次つぎに提起している。

私は三月八日に「ウクライナ危機の深考のために」としてごく簡単に論評し(後掲)、二五日にも追加した。ここでは後者を活かしてさらに明らかにしたい。

ここでも項目を上げることしか出来ないが、様々な複雑な問題が提起されている。①ウクライナの復興はどうなるのか? ②世界の経済はどうなるのか? ③国際秩序はどうなるのか?——アメリカと中国との関係、ロシアの位置? ④アメリカの積年にわたる戦争の責任、NATOの拡大政策の誤り、などについて明らかにしなくてはならない。

④についてだけ想起すると、アメリカは、ソ連邦崩壊の一九九一年にはブッシュ大統領が湾岸戦争、九九年にクリントン大統領がコソボ紛争、二〇〇三年にブッシュ大統領がイラク戦争、一年にオバマ大統領がリビア攻撃、一七、一八年にトランプ大統領がシリア空爆を「世界の警察官」として蛮行を重ねてきた。

〈平和教育〉の重要性

今、何よりも私が痛感している問題は、〈平和教育〉の重要性である。一九四五年の敗戦から七七年が経ち、その間に一九五〇年の朝鮮戦争や六〇年代～七〇年代のベトナム戦争があり、世界各地で戦争が続いてきた。だが、日本国内が戦場になることはなく、自衛隊がイラク戦争初期の二〇〇三年末から二〇〇九年二月までにイラクに派兵されたが、隊員の死者を出すことはなかった。「平和ぼけ」なる言葉が抵抗感もなく交わされてきた。ウクライナ危機の最中にも私の住宅の前の大きな公園では、櫻が満開となり、親子、恋人らが花見を楽しんでいる。悲惨なウクライナと「平和」な日本、この巨大な落差をどのように理解したら良いのか？

先日、「東京新聞」に「各国の軍事支出」の表が掲載されていた(四月九日)。テレビでも「羽鳥慎一モーニングショー」で報道されていた(三月三十一日)。前者の数字だけを左に表にした〔省略〕。アメリカの巨大な支出にビックリする。表には示されていないが、ネットのウィキペディアではアメリカの軍事費は、二〇一六年にはGDPの三・二九%と出て来る。日本はGDPの一%で九位。二月二七日に「核共有」論をテレビで発言した安倍晋三元首相は、さらに四月九日に防衛費をGDPの二%に倍増せよと講演で発言した。そうすると、世界第三位となる！軍事費の拡大は軍需産業に過大な利益を生む。

さて私は、一九八二年に当時、争点となっていた「平和擁護」(共産党)か「反戦」(新左翼)かという対立を超えるものとして〈平和の創造〉と提起した(『友愛社会をめざす』の「創語録」のトップで説明)。にもかかわらず、その後はソ連邦崩壊や社会主義論など他の重要な問題についていくつか論及してきたが、〈平和〉に焦点を当てることはほとんどなかった。

また、私は一九九八年に共産党を批判する文脈で、〈生存権〉の重要性について提起した(共産党の綱領には「生存権」とは書かれていない。その前には「生存の自由」と書いていて、私はその不適切さを批判した)が、憲法前文には「平和の内に生存する権利」と明記されている。私は第二五条にだけ注目し、「平和の内に」に論及してこなかった。今後は〈平和的生存権〉と表記する(杉原泰雄、樋口陽一氏が強調)。〈平和〉の根底的な重要性についてしっかりと認識すると、次のことにも注意が向く。だから世界の軍事費をまず示した。

ウクライナ戦争での軍事費はどのくらいになるのか。開戦四〇日間でロシアでは三兆三四〇〇億円という数字が示されている。ミサイルは一基二〇億円！「東京新聞」は「ロシア 戦費で傾く財政」という見出しで、アメリカのメディアの情報として、侵攻開始から一六日間で約五九〇〇億円の軍事装備品を失ったと報じた(三月一七日)。関連するが、ロシア軍の死者は、さまざまな数字が飛び交っているが一万人内外と思われる。今年のGDPは昨年より九%減少すると見込まれている。経済への打撃もこれほどに大きい。

このような軍事費の膨大な支出の弊害を直視し、軍備の縮小こそが必要であることをしっかりと強調しなくてはならない。そのためには、〈平和〉とは何であり、〈平和の創造〉のためには、世界の政治や経済がどのように関連しているのか、その歴史と実態について、そして前稿でも指摘した国連や国際法の重要な意義について深く認識する必要がある。

「核抑止論」の誤りと危険性

次に、最近にわかに浮上した「核共有」論の誤りと危険性を明らかにしなければならない。

前記のように安倍氏は二月二七日に「核共有」論をテレビで発言した。岸田文雄首相は三月二日に国会で「政府としては議論する考えはない」と言明したが、世論の一部には「核攻撃に対する抑止力」だとか「敵基地先制攻撃」に同調する動きもある。「核共有」論は、憲法にも「非核三原則」にも背反する極めて危険な主張であり、主要各紙も一応反対を表明している。日本共産党もこの点を強調している。核武装していないと核攻撃を受けることになる、という「核抑止論」が正しいとすると、論理的には他国による自国への侵略を是認する国以外の国はすべて核武装しなければならないことになる。この結論がどれほど危険で誤っているかは、あまりにも明らかである。核攻撃を実行しようとする指導者(支配者)が狂気からられて自国が核攻撃されても構わない、それを上回って自国が戦争に勝利するとか、事態がどうなってもよいと思って核攻撃を命令すれば、核武装していても核攻撃を防ぐことはできない。悪し様に非難しているはずの敵国の支配者の理性を信じることはできるのか。さらに現実的には、核武装の規模はどのくらい必要となるのか。「核抑止論」者は語らない。

「核抑止論」の誤りについては、孫崎享氏が明らかにしている(村岡到編『政権構想の探究』ロゴス、二〇二〇年)。核軍拡の「迷悪路」にはまってはいけないのである。

日本政府は、今年一月に発効した核兵器禁止条約に加わっていない。締約国の会議にも出席可能なのに参加しない。「核抑止論」者はこのことに触れない。

〈非暴力抵抗権〉こそ必要

もう一つの難問は、侵略にどのように対決するか、である。前稿で明らかにしたように、私は、二〇一一年に「自衛隊の改組にむけた提案」で「日本に対して外国からの不当な侵略が試みられた場合には、国際世論と国連による反撃・制裁に期待することが最善の方法である。

仮に、私たちが提起した『国連指揮下の日本平和隊』が実現していれば、国連の指揮下で武装して反撃することもありうる。現在のままであれば、自衛隊は発動してはいけない」と明らかにした(『親鸞・ウェーバー・社会主義』ロゴス、二〇一二年、一九四頁)。そして法学者の小林直樹に学んで「不服従抵抗権」(後に「非暴力抵抗権」)の行使を提案した。

だが、私は前稿で同時に、「ロシア軍の侵攻に対して、ウクライナ軍が反撃したり、市民が武器を手に抵抗することを戦火と遠く離れて、『そうしてはいけない!』と批判することは正しいのか、悩まずにはいられない。なぜなら、ウクライナ人による反撃がなければ、このロシア軍による侵攻が国際ニュースにはならなかっただろうからである」と付け加えた。言うまでもなく、「国連指揮下の日本平和隊」はなお実現していない。なお深考すべき難問である。

この論点については、小倉利丸氏がマイケル・ルードヴィヒ氏の論文(「トゥルースアウト」三月五日)を翻訳して「侵略されても自衛のための戦争は選択しない」を「日本の反戦運動がとるべき原則」だと主張した。私は前稿で引用した(後述)。白川真澄氏も小倉翻訳を引用しながら賛意を評している(PP研のWEB、三月二九日)。さらに、小泉雅英氏が本誌に投稿してきた(本号七四頁参照)。また、「朝日新聞」の「耕論」で映画監督の想田和弘氏が「非暴力抵抗こそ民を守る」と主張した(四月一五日)。

この難問に答えられない論評は学ぶものがあるとしても、その欠落は致命的である。

私はここで、紀元前二世紀のギリシアから伝わっている「カルネアデスの舟板」を想起する。元の話とは幾分ズレるが、もし、原子爆弾投下のスイッチを押す位置に座っている人Aの近くにおいてピストルを持っていたとしたら、Aを射殺しても良いのか? という問いである。殺人はどんな場合でも許されないとするなら、Aは射殺されず、原爆は投下される。例外的にAを射殺しても良いとすると、その例外の基準は何か? 難問と言うしかない。ウクライナ危機に戻せば、市民の悲劇的な犠牲や死亡の増加と停戦交渉でのロシアへの妥協とが相克している。

共産党の「自衛隊活用」論の曖昧さ

さらに、共産党についても明らかにすべき問題がある。共産党は「ロシア覇権主義」批判を極めて強調し、「核抑止論」を批判している。前者については「社会主義無縁」論の誤りを伴っていて、別論で取り上げたいが、もう一つ重大な問題がある。三月から大宣伝中の「はてなリーフ」では「侵略をうけたら……自衛隊もふくめて、あらゆる手段をもちいて命を守ります」と説明している。分かり易く言えば、「自衛隊によって反撃する」ということである(なお「はてなリーフ」でも党の綱領でも「自衛隊は違憲」とは書かれていない)。

だが、私が三月二五日の論評で触れたように、志位和夫委員長らの演説では「日本が侵攻されたら」という問題には、「はてなリーフ」を読んでいないのか？言及していなかった(「赤旗」三月二三日)。私の指摘を読んだかどうかは分からないが、四月七日に志位氏は「参議院選挙勝利・全国総決起集会」で「急迫不正の主権侵害にたいしては自衛隊を活用します」と言明した(これまでも同種の発言はしていたが、ウクライナ危機に関しては初めて)。それ以後、「自衛隊の活用」を曖昧に主張するようになった。志位氏は、自民党などの不確かな非難に対しては、「二二年前の二〇〇〇年の第二二回党大会で公式に決定し」と言い訳している。

確かにそれは事実ではあるが、自衛隊が創設されたのは一九五四年で六八年も前である。共産党は一九六一年の「綱領」では「自衛隊の解散を要求する」と明記し、七三年には「民主連合政府綱領」で「自衛隊解散を実現できるようにすべきである」と主張していた。それが「自衛隊の解消」なる不自然な言葉に変わり、今度は「自衛隊問題の解決」と変えた。四月一三日の国会内での記者会見では、「自衛隊解消をめざす方針に変わりはないのか」という記者の質問に答えるなかで、「私たちが参加する民主的政権」を主語にしたり、「一定の期間、民主的政権と自衛隊が共存していく」、「その期間に」とか、「活用」とは言わずに「あらゆる手段を用いて」などと言葉を濁して答えた。民主的政権が成立する前の期間にはどうするのか？「民主的政権」と「野党連合政権」とは違うのか？それには触れない。実に曖昧である。その根底には、二〇一六年に起きた藤野保史議員の失言(防衛費は「人を殺すための予算」で党の役職解任)にも現れていたように、自衛隊認識の不確定がある。憲法学者の小林直樹氏が説き(『憲法第九条』一九八二年)、社会党が取り入れた〈違憲合法〉と明確にすべきである。

「愛国主義者」で良いのか

最後の難問として冒頭で取り上げたオフシャンニコワさんの発言がある。彼女は、警察の取り調べを終えた後に「裏切り者」という非難に対して「私は愛国主義者」だと反論した。もし、彼女が「私は平和主義者だ」と主張したのであれば、全面的に賛同できるし、「社会主義を志向している」と語るならベストである。だが、「愛国主義者」で良いのか？彼女だけの問題ではなく、ウクライナ市民の多くが「国を守るために」勇気ある行動に立ち上がっている。「愛国」「国を守る」とは何か？生まれた故郷を守るのは自然であり、当然である。国家と社会はどのように重なり合い、どこに違いがあるのか？

他にも問わなくてはならない問題が多い。プーチン非難を強調しているだけでは、直面している世紀の大難題に立ち向かうことはできない。